

国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）ジャパン・パビリオン設置に伴う展示の募集について

質問と回答

No.	対象書類	頁	書類中の大項目	質問のポイント	回答
1	別添1	9	7. バーチャル展示募集について	バーチャルのみの参加が可能か？	可能である。
2	別添1	4	1. COP29ジャパン・パビリオンについて	排出権創出事業・他社創出支援サービスも応募可能か？	可能である。
3	別添1	4	1. COP29ジャパン・パビリオンについて	提供対象等が異なる複数の類似したサービス等を1つにまとめて応募可能か？	可能である。
4	別添1	4	1. COP29ジャパン・パビリオンについて	同一提供先に対する複数のサービス等を一連のソリューション等の形でまとめて応募可能か？	可能である。
5	別添1	3	3. 実地展示出展に際しての要件	現地までの渡航費や滞在費等（現地に社員が行き、出展物を送り、必要に応じて通訳を雇い、滞在し、帰る、までにかかる全ての費用）は、出展者が負担する理解で間違いないか？	ご理解のとおり。
6	別添1	3	3. 実地展示出展に際しての要件	会場を使用するにあたり、追加的に発生する可能性のある費用で、現状想定されるものがあれば教えて欲しい。	想定されている費用の範囲が不明であるため正確にお答えすることは困難であるが、採択された場合は、ジャパンパビリオン内のスペースの使用料、電気代、WiFiはいずれも無料である。また、COPホスト国からは入域許可書（アクレディ）等があれば現地の近隣の公共交通機関は無料になるとの説明を受けているところ。
7	別添3	1,2		制約文字数を枠に収めるにはフォントを小さくする必要があるが、問題ないか？	文字数を優先し、所定の枠内に収まるよう必要に応じてフォントを調整いただきたい。
8	別添3	2	その他の特記事項（参考のみ）	「①～⑤に係るフロー図など推奨」とあるが、①～⑤全ての関わりを意図しているか？あるいは、①～⑤のいずれかに1つの項目内の要素の関わりを意図しているか？	自由記入欄である。
9	別添3	1	概要	「※過去にCOP出展実績がある場合はアップデート点も記載」とあるが、当該技術そのもののことか？あるいは、見せ方の違いに関する点か？	当該技術そのものに関して、過去のCOP出展内容との違い（アップデート点）を記載いただきたい。

10	別添 1	8	6. 実地展示審査 基準	「当該技術・製品・サービス等の全体コンセプトを記載すること。」とあるが、当該技術そのものを記載するののか？あるいは、出展物（見せ方）に関することを記載するののか？	別添 3 COP29ジャパン・パビリオン実地展示応募様式では、「概要」の欄に当該技術・製品・サービス等の全体コンセプトを記載し、「実物・模型展示、動画等による展示の工夫」の欄に具体的出展物（上記技術等の見せ方）を記載いただきたい。
11	別添 2	1	企業/団体名	海外の団体を連名者に含めようと考えているが、海外の団体に関する制限はあるか？	ジャパン・パビリオンは我が国の優れた技術・製品・サービス等を世界に発信することを目的としているため、応募者に海外団体が加わることは想定していない。
12	別添 1	4	3. 展示物説明ツールの提供	実地展示用説明ツールの提供に関し、実地展示でも動画を流す場合は音声を出すことは可能か？（念のため、英語字幕を付ける予定）	小さな音であれば出せる可能性はあるが、現地の状況によっては無音でお願いする可能性もあることから、無音を前提に英語字幕等をご準備いただきたい。
13	別添 1	4	3. 留意事項	実地訪問者用に、技術紹介のパンフレットの配置及び説明員による配布を行うことは可能か？	パンフレットやチラシを置くことや配布は認めていない。
14	別添 1	4	3. 留意事項	実地展示物（模型、パネル等）の内容への理解を深めるため、会社HPにアクセスできるQRコードを展示物に添付することは可能か？	可能である。
15	別添 1	6	実地展示コマ数	標準で用意される展示台の高さは？（模型の見やすさの観点から手前側に下がる傾斜をつけることも検討）	標準で用意する展示台はCOP28と同様の850mm程度の高さを想定しているが、現地で手配できる什器・備品の仕様・寸法等は現時点では不明である。
16	別添 1	6	5. 記入上の注意	準備いただく展示の背景板の色は？（ここ数年のCOP同様の青色を想定してよいか）	今のところ例年同様の青を基調とする案が有力だが、変更の可能性はある。
17	別添 1	7	5. 記入上の注意	2024年秋に社名変更予定で、会社紹介URLやEmailアドレスも変更予定。応募登録票や実地応募展示様式には、現社名と新社名の両方を記入する必要があるか？	現時点での社名、URL情報、連絡先等のみで構わない。
18	別添 1	6	実地展示コマ数	展示台の奥にパネルを立て、パネルにモニタや写真を設置できるか？また展示台の下はどのようなスペースとなる予定か？	展示台上には22インチ程度のモニタと壁面パネルを標準で設置することを想定しており、展示台下部にはCOP28同様、収納スペースを想定しているが、現地で手配できる什器・備品の仕様・寸法等は現時点では不明であり、変更の可能性はある。
19	別添 2	6	環境インフラ海外 展開プラットフォーム の登録	JPRSI常設ブースに日英両方で出展しているところ、「団体情報ページ」には、日英両方の各URLを記載すればよいか？	どちらか一つ。日本語のページのURLを想定しているが、英語ページでも構わない。
20	別添 2	6	環境インフラ海外 展開プラットフォーム の登録	「バーチャル展示候補」及び「他のJPRSI上の技術情報、動画ページ」には各々具体的にどのような展示をイメージして記載すれば良いか？	審査委員会委員及び環境省の参考に供するよう、応募者に判断いただく。

21	別添 1	3	3. 実地展示出展に際しての要件	展示物の説明用担当者 1～3 名の現地派遣について、担当者の途中交代は可能か？ 交代の人数を合わせ最大参加可能人数の上限はあるか。	現地に派遣する実地展示担当者の途中交代は問題無い。 1 実地展示あたりに環境省が手配する入域許可証（アクレディ）発行枚数の上限（交代者を合わせた最大参加可能人数）は3名程度を想定している。
22	別添 1	9	7. バーチャル展示募集	会社としてJPRSIへの登録は済んでいるが、バーチャル展示への応募技術情報は未掲載である。どのように応募すべきか？	応募までに自社JPRSIページ内に当該技術についても掲載し、そのURLを応募登録票に記載いただくのが原則だが、もし間に合わない場合はその旨等を応募様式に明記の上、応募いただきたい。
23	別添 1	2	●募集概要	COP29では新規出展社を優先しCOP28出展企業は対象外となる可能性はあるのか？	同一技術での出展を妨げるものではないが、当該技術に関して、過去のCOP出展内容との違い（アップデート点）を記載いただきたい。
24	別添 1	4	実地展示スケジュール	COP28と同様に出席社共通のパネルを作成する必要があるか？	未定である。
25	別添 1	1	●展示趣旨	1 コマ、2 コマそれぞれで地面からの縦の高さに制約はあるか？	パビリオンのフロアプランや天井高等の情報が無く現時点では未定であるが、COP28での壁の高さが2.4mであったことを参考に応募書類を準備いただきたい。
26	別添 3		実地展示応募様式	文字数制限を厳守したうえで枠に収まらない場合は、枠を拡大すべきか、もしくは文字を縮小すべきか？	文字数制限を厳守したうえで、所定の枠内に収まるよう必要に応じてフォントを調整いただきたい。
27	別添 1	9	7. バーチャル展示募集	「JPRSI会員を対象にした追加募集を別途予定」とあるが、JPRSI会員でなくともバーチャル展示への応募は可能、との理解で正しいか？	バーチャル展示への応募の条件がJPRSI会員であることなので、会員になっていただく必要がある。
28	別添 4		バーチャル展示応募様式	掲載物は、動画のみ、あるいは資料のみとして応募することは可能か？	動画のみ、資料のみ（をJPRSI自社ページ上に掲載する）での応募も可能である。
29	別添 1	9	7. バーチャル展示募集	バーチャル展示採択結果は応募〆切の9/30以降にまとめて公表するのか、それとも応募の都度、掲載の可否を審査するのか？	バーチャル展示（のみ）への応募が一定の件数あった場合には、9月30日を待たずに途中経過として第一段の採択結果を公表することも検討する。なお、第一段の採択結果を公表した場合においてもバーチャル展示の一般公募の〆切は9月30日から変更しない。
30	別添 1	9	7. バーチャル展示募集	実際に掲載したい動画や紹介資料等については、9/30の応募締切後、いつまでに・どのように提出すべきか？	特段の期限は定めず採択決定後速やかに掲載いただきたいが、速やかな掲載が困難な事情がある場合のスケジュールについては個別に相談いただきたい。掲載方法の詳細はJPRSI事務局に問い合わせること。
31	別添 1	9	7. バーチャル展示募集	バーチャル展示サイト公開後（例えば、バーチャル展示期間の約3か月間の途中）に、掲載内容を修正・更新することは可能か？	随時修正・更新可能である。 なお、更新内容にもよるが、更新データをJPRSI事務局が承認し、実際にサイトに反映されるまでの所要日数は3営業日程度。

32	別添 1	9	7. バーチャル展示 募集	9/30以降に採択結果を（まとめて、初めて）通知する場合、情報の掲載・更新が10月初旬予定のバーチャル展示サイト開設に間に合わないのではないか？	応募までに自社JPRSIページ内に当該技術についても掲載し、そのURLを応募登録票に記載いただくのを原則としているため、バーチャル展示サイト開設に間に合うケースが多いと認識しているが、採択決定通知を受領後に本格的なコンテンツを作成したい場合等、間に合わない場合はバーチャル展示サイト開設後でもよいので速やかに情報を掲載（更新）いただきたい。特別な事情がある場合のスケジュールについては個別に相談いただきたい。
33	別添 1	9	7. バーチャル展示 募集	本来掲載したい動画や紹介資料等の掲載がバーチャル展示サイト公開に間に合っていないくても大丈夫か？	同上。
34	別添 4		概要	概要は日本語で記載するのか？ 訪問者用ではなく事務局用に使われるものなのか？	概要欄に記載いただく内容は事務局が読むため、そのまま訪問者用（バーチャル展示への附記用）に記載することは想定していない。日本語で記載いただきたい。
35	別添 4		概要	「1,000文字程度以内」というのは日本語の文字数を示すのか？	日本語で1,000文字程度以内で記載いただきたい。
36	別添 4		補足事項等	動画ファイル、アニメーションをバーチャル展示応募様式の補足事項等の欄に貼り付けてよいのか？	直接貼り付けるのではなく、外部サイトに掲載し、そのリンクやQRコードを貼付いただきたい。ただし、セキュリティの関係で内容確認（閲覧）に時間を要する可能性がある。 バーチャル展示の一部に活用できる動画やアニメーションであれば、この機会に自社のJPRSIページに掲載いただき、そのサイトURLを応募登録票の所定欄に記入いただきたい。